

別記第6号様式（第12条関係）

地域貢献活動計画書

平成25年11月30日

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市中央区北5条西4丁目7番地

氏 名 株式会社 大丸松坂屋百貨店

執行役員 大丸札幌店長 香川



北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	大丸札幌店
所在地	札幌市中央区北5条西4丁目7番地
敷地面積	8,520㎡
店舗面積の合計	45,000㎡
延べ床面積	85,000㎡
主要（出店予定）小売店舗	
その他の（出店予定）小売店舗	
小売店舗以外の施設の種類の種類	
集客予定区域（市 町 村）	札幌市、江別市、石狩市

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項 目	活動内容	実施時期	具体的な取組
商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・札幌商工会議所会員 ・北海道経済連合会 ・北海道経済同友会 ・北海道百貨店協会 ・札幌市商店街振興組合連合会 ・札幌市駅周辺を楽しくする会 ・新幹線札幌駅乗入促進期成会 ・札幌中央区防火管理者協議会 ・札幌駅地下総合共同防火管理協議会	通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年	継続加入 継続加入 継続加入 継続加入 継続加入 継続加入 継続加入 継続加入 継続加入
地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・百貨店協会を通じて「札幌雪まつり・札幌まつり」へ協賛	適時	継続参加
地域住民との協議の場の設置	札幌市商店街振興組合連合会	適時	年2回以上
地域貢献担当窓口の設置	下記「担当窓口」の設置	通年	継続
地域企業や道内企業との取引促進	・食料品を中心に地元企業から活発な仕入 ・道産品コーナーの常設	通年 通年	取引の継続 設置の継続
道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・道産品（食品・工芸品）の催し物を年間計画に基づき開催 ・ギフトカタログでの積極的なPR	通年 夏・冬のギフト期間	販売の継続 販売の継続
リサイクル対策等の推進	・ごみ分別の実施 ・生ゴミのリサイクル ・発泡スチロールのリサイクル ・百貨店協会統一ハンガーのリサイクル ・一部取引先とのリターナルブルコンテナ納品	通年 通年 通年 通年	継続 継続 継続 継続
エネルギー対策の実施	・空調温度の適切な管理（ウォームケルビズ） ・LED、省エネ設備の導入	通年 通年	継続 継続
ISO14001の導入など環境全般への配慮	・「環境規格14001」を取得し、現在まで継続更新中	通年	継続
社会貢献活動の実施	・ピンクリボン活動 ・エコキャップの回収 ⇒ポリオワクチンの寄贈	5月、10月 通年	継続 継続
市町村等が進める交通対策への協力	・納品代行による商品搬入の集約を実施 ・駐車場誘導員の配置	通年 通年	継続 継続
地域における魅力ある景観形成への配慮	花の札幌駅前まつりへ参加	通年	継続

### 3 地域貢献活動の担当者

所属名	大丸札幌店 業務推進部
職・氏名	中谷 健史
電話番号等	011-828-1090

#### <担当者連絡先>

所属名	大丸札幌店 業務推進部
職・氏名	中谷 健史
電話番号	011-828-1090
電子メールアドレス	takeshi.nakatani@jfr.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。